

令和3年1月29日
文教福祉常任委員会資料
健康長寿部国民健康保険課

令和3年度宇治市国民健康保険事業の運営について（答申）

1. 令和2年度 第2回 宇治市国民健康保険運営協議会資料

（令和3年1月7日開催）

令和2年度第2回宇治市国民健康保険運営協議会

令和3年1月7日(木) 14:00～
宇治市役所 8階 大会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 諮問
4. 議事
 - (1) 会議録署名人の選出について
 - (2) 令和2年度国民健康保険事業決算見込について
 - (3) 令和3年度国民健康保険事業の運営について
5. その他
6. 閉会

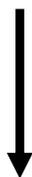
配布資料

- 資料1 令和2年度国民健康保険事業決算見込について
資料2 令和3年度国民健康保険事業の運営について
令和2年度宇治市国民健康保険運営協議会開催日時(予定)
令和2年度第2回宇治市国民健康保険運営協議会席次

令和2年度国民健康保険事業 決算見込について

令和2年度宇治市国民健康保険運営協議会の主な流れについて

第1回	11月26日(木)開催	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の概要を説明 ・令和元年度決算を報告
-----	-------------	--



<1月開催>

第2回	1月7日(木)開催	<p style="text-align: center;">諮問</p> <p style="text-align: center;">令和2年度決算見込を報告 令和3年度に向けた基金のあり方を審議</p>
-----	-----------	---



1月中旬

京都府より標準保険料率提示(予定)



第3回	1月21日(木)開催	<p style="text-align: center;">決算などの状況と標準保険料率をふまえ 令和3年度保険料率などについて審議</p>
第4回以降(開催未定)		



1月末	答申
-----	----

令和2年度国民健康保険事業特別会計決算の概況

令和2年度の決算は、令和元年度決算と同様に、歳入と歳出がおおむね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入を除くと、2.5億円の収支不足となる見込み

歳入合計 175.9億円		歳出合計 175.9億円	
基金繰入 2.5億円		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">収支不足</div>	
<u>繰入金 16.0億円</u> (9.1%)			
<u>国民健康保険料 31.3億円</u> (17.8%)			
<u>府支出金 128.2億円</u> (72.9%)			
<u>その他収入 0.4億円</u> (0.2%)			
		<u>納付金 44.6億円</u> (25.4%)	
		<u>保健事業費 2.0億円</u> (1.1%)	
		<u>保険給付費 126.3億円</u> (71.8%)	
		<u>その他支出 3.0億円</u> (1.7%)	

【歳入(主要なもの)】 決算見込 175.9億円(予算 179.6億円)

○ 国民健康保険料 決算見込 31.3億円(予算 31.6億円)

国民健康保険事業の費用に充てるため、被保険者である世帯主が市町村に納付する保険料

○ 府支出金 決算見込 128.2億円(予算 130.5億円)

京都府が市町村に対して、国民健康保険事業に要する費用の一部を負担する負担金及び交付金

※制度改革により、国からの負担金及び交付金が含まれる

※保険給付に必要な費用を賄う普通交付金と、市町村の状況等に応じて調整を行う特別交付金がある

○ 繰入金 決算見込 16.0億円(予算 17.2億円)

一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れを行っている一般会計繰入金と基金の取崩しである基金繰入金により構成

【歳出(主要なもの)】 決算見込 175.9億円(予算 179.6億円)

○ 保険給付費 決算見込 126.3億円(予算 129.5億円)

被保険者が保険医療機関で診療を受けた際などに支払う一部自己負担金(3割等を除いた費用を、保険者が給付(保険医療機関に支払う)するものなど

※高額療養費のほか、出産育児一時金や葬祭費なども含まれる

○ 保健事業費 決算見込 2.0億円(予算 2.1億円)

被保険者の健康の増進等のために行う保健事業(特定健康診査・人間ドックなど)に要する費用

○ 納付金 決算見込 44.6億円(予算 44.6億円)

制度改革により、京都府が市町村への交付金等に充てるため、市町村の医療費水準や所得水準等に応じて徴収する納付金

令和2年度国民健康保険事業特別会計決算見込について

(単位：億円)

項目	歳 入			
	令和元年度	令和2年度		
	決算	当初予算	決算見込	差引
国民健康保険料	32.9	31.6	31.3	△ 0.3
府支出金	135.4	130.5	128.2	△ 2.3
普通交付金	133.3	128.0	124.8	△ 3.2
特別交付金	2.1	2.4	3.4	1.0
繰入金	19.0	17.2	16.0	△ 1.2
基金(財源対策)	5.1	3.8	2.5	△ 1.3
その他の収入	0.4	0.3	0.4	0.1
歳入合計	187.7	179.6	175.9	△ 3.7

※財源対策…收支の均衡や国民健康保険料の引き上げ抑制などを目的として歳入の追加を行うもの

<令和2年度予算と決算見込の主な増減要因について>

新型コロナウイルス感染症の影響による保険給付費の減少により、歳入歳出ともに3.7億円の減少を見込む。

歳出では、新型コロナの影響により保健事業費等の支出が減少。

歳入では、現年分をコロナ禍の社会情勢を考慮し収入額を抑制して見込む。なお、新型コロナ減免による減収は特別交付金にて財政支援される。一方、滞納繰越分は税機構移管による税徴収との一体的な取り組みの効果による収入増となるが、現年保険料収入との差引でトータルでは収入減の見込み。上記を踏まえ、収支不足に対する基金繰入(財源対策)は2.5億円を見込む。



国民健康保険料の収納状況、府支出金や歳出の動向等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明であるため、収支差引の変動を注視する必要がある。

(単位：億円)

項目	歳 出			
	令和元年度	令和2年度		
	決算	当初予算	決算見込	差引
総務費	2.8	2.8	2.6	△ 0.2
保険給付費	134.6	129.5	126.3	△ 3.2
国保事業費納付金	48.1	44.6	44.6	0.0
保健事業費	2.0	2.1	2.0	△ 0.1
諸支出金	0.2	0.4	0.4	0.0
予備費	0.0	0.2	0.0	△ 0.2
歳出合計	187.7	179.6	175.9	△ 3.7

項目	令和元年度		令和2年度	
	決算	当初予算	決算見込	差引
歳入総額	187.7	179.6	175.9	△ 3.7
歳出総額	187.7	179.6	175.9	△ 3.7
収支差引	0.0	0.0	0.0	0.0
基金繰入の財源 対策分を除く	5.1	3.8	2.5	△ 1.3

<令和3年度予算について>

1月中旬に京都府より標準保険料率及び保険給付費・被保険者数等の推計が示される予定



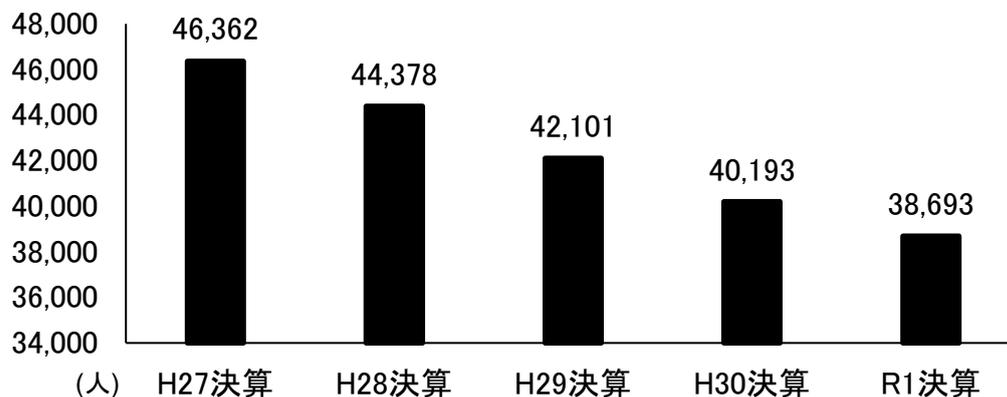
決算等の状況と標準保険料率をふまえ、次回以降、令和3年度保険料率などについて議論

令和2年度国民健康保険事業特別会計決算見込 参考資料

○ 被保険者数の推移

被保険者数は、社保加入や後期高齢者医療制度への移行等に伴い減少傾向であるが、令和元年度においても減少傾向が続いている。

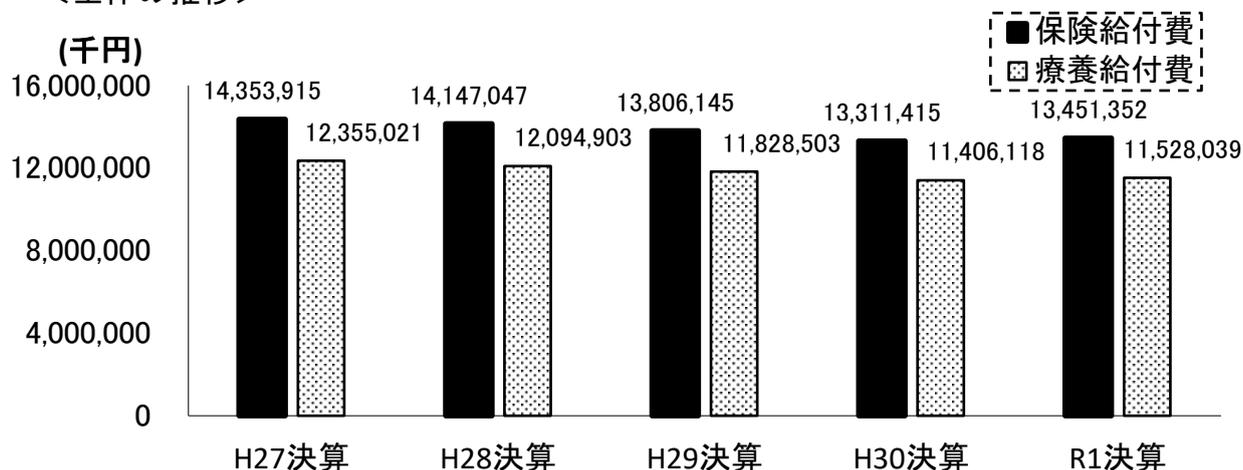
<年度平均の推移>



○ 保険給付費の状況

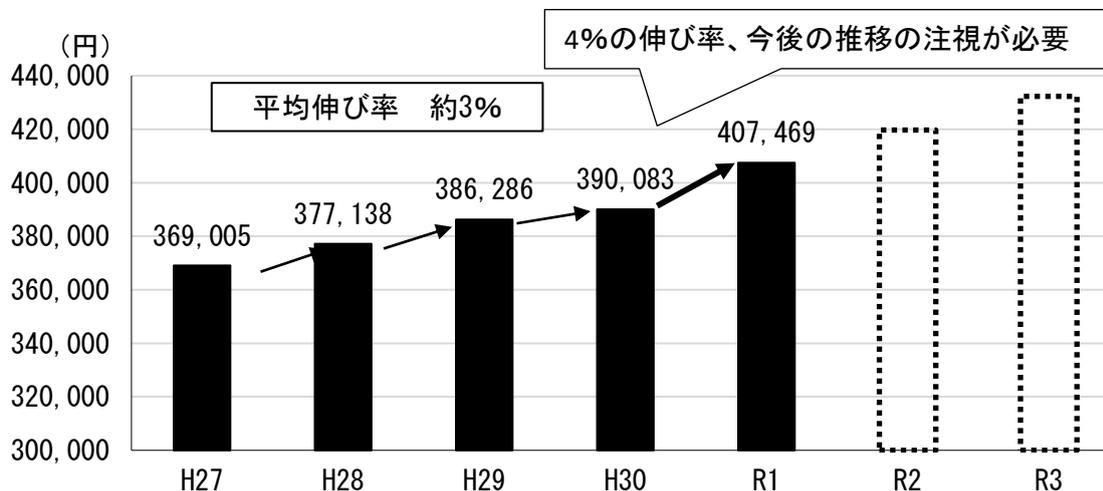
保険給付費は、全体では被保険者数の減少等の影響により減少傾向にあったが令和元年度は、増加に転じている。また、一人あたり医療費も上昇傾向にある。

<全体の推移>



○ 1人あたり医療費

<1人あたり医療費の状況>



宇治市の取り組み状況について

平成30年度制度改革以降に創設された、保険者の医療費の適正化をはじめとする取組を客観的な指標で評価し、支援金を交付する「保険者努力支援制度」をふまえ、取り組みを行っている。

宇治市の保健事業について

○ 特定健康診査・特定保健指導事業について

特定健康診査 40歳以上の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施(H27より無料化)

特定保健指導 特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣改善のための取組みに係る支援を実施

(単位:人)

	特定健診			特定保健指導				
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	動機付け支援		積極的支援	
					対象者数	利用者数	対象者数	利用者数
H28	34,557	11,308	32.7%	1,085	877	112	208	31
H29	33,003	11,245	34.1%	1,174	941	237	233	45
H30	30,268	11,104	36.7%	1,164	927	218	237	33
R1	29,685	12,117	40.9%	1,416	1,096	243	320	26

※特定健診受診者数は人間ドックを含む

(本市での取り組み状況)

令和元年度より、特定健診の未受診者に対する個別通知の作成及びコールセンターからの電話勧奨を外部業者に委託し、一体的な受診勧奨により受診率がH30の36.7%から40.9%に大きく向上した。

○ 人間ドック・脳ドック受診補助について

35歳以上の国保加入者を対象に、人間ドック及び脳ドックの健診費用の7割相当額を補助

(単位:人)

区分		H27	H28	H29	H30	R1	R2
人間ドック	定員	1,500	1,500	1,700	1,700	1,700	1,700
	申込	2,114	2,246	2,088	1,883	1,982	1,528
	競争率	1.41	1.50	1.23	1.11	1.17	0.90
	利用者	1,403	1,435	1,603	1,575	1,582	
脳ドック	定員	700	700	800	800	800	800
	申込	1,680	1,706	1,568	1,335	1,329	906
	競争率	2.40	2.44	1.96	1.67	1.66	1.13
	利用者	671	672	755	740	747	

○ 糖尿病性腎症重症化予防事業

一人あたり医療費が高額である人工透析の原疾患である糖尿病性腎症の重症化を予防するため、健診結果やレセプト等のデータから未受診者に対し医療機関の受診勧奨を令和2年度から実施。

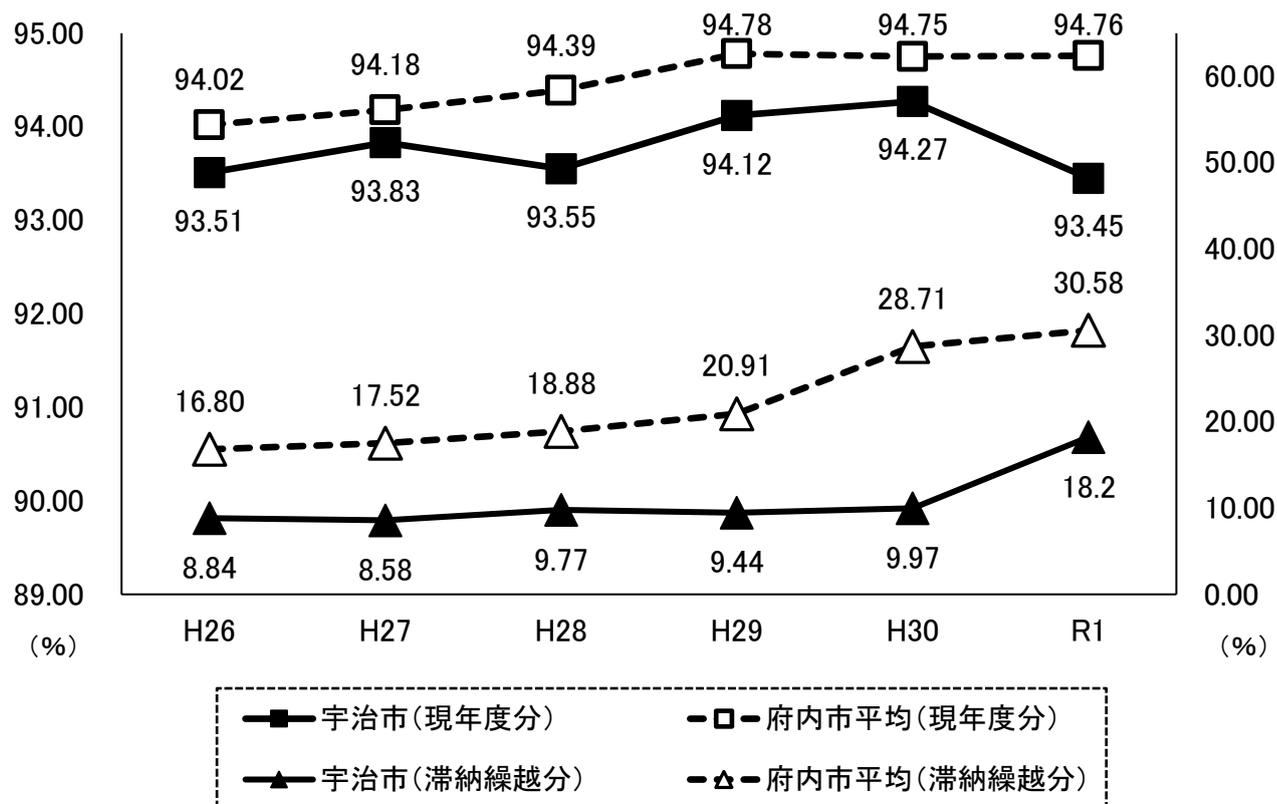
○ 重複服薬者通知事業

複数の医療機関から同一薬効の医薬品を継続処方されている被保険者に服薬情報を通知し、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師、薬局をもつことを推奨し、安心して薬物治療を受けられる体制をつくるとともに、保険給付の適正化を図る。

国民健康保険料の徴収状況について

○ 収納率の状況

令和元年度の税機構移管予告書による周知を行ったことで相談が増えた結果、滞納繰越分の収納率が向上し、滞納世帯の減少にもつながった。一方で、現年度収納率は低下した。一部の現年度分納付が滞納繰越分にながれたことや新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4、5月の収納率が落ち込んだことも一因となっていると考える。



○ 滞納世帯数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
滞納世帯数(世帯)	3,810	3,337	3,434	3,286	2,384

※ 各年度出納閉鎖時 滞納世帯数にはすでに国保資格を喪失している者も含む

○ 短期証・資格証明書の交付

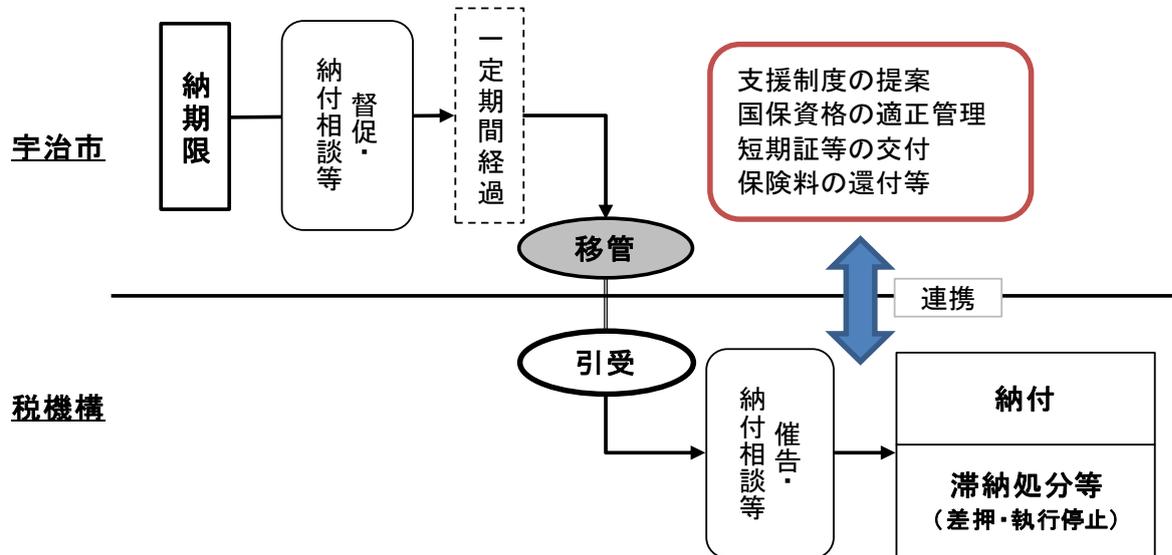
滞納状況に応じて、有効期限の短い保険証(短期証)の交付することで、相談機会を確保するとともに、特別な事情なく、納付がない場合には、自己負担額が10割となる資格証明書を交付

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
短期証交付(世帯)	1,164	1,054	945	851	724	730
資格証明書交付(世帯)	215	192	202	210	208	196

※各年度4月末現在

○ 令和2年度より京都地方税機構への移管開始

国保財政の安定化や被保険者間の負担の公平性の観点から保険料の収納率の向上を図るため、令和2年4月1日から国民健康保険料の滞納整理事務の移管を開始した。
(業務分担)



○ 税機構移管後の状況

業務

- ・ 税機構担当と連携、情報共有し、滞納者の対応を実施。
- ・ 納付相談の主な窓口を税機構としつつ、定期的に市窓口等にて状況把握、相談、支援制度の案内を行う。
- ・ 国保資格の管理、保険給付、保険料の賦課、督促状の送付、過誤納金還付、保健事業は、従来どおり市にて実施。

収納率の向上 専門的な知識を有する職員による税滞納と合わせた効率的な徴収業務の実施により収納率の向上につながっている。

○ 現年度収納率向上のための取り組み

口座振替の利用を基本としながらも、より納付しやすい環境の整備を図るためキャッシュレス決済を導入。スマホアプリ(LINEPay、PayPay)により保険料の支払いが可能となった。これまで納付書での納付は、金融機関、コンビニまで出向く必要があったが、場所、時間を問わず保険料の支払いが可能となった(市税等も併せて実施)。

利用状況(現年度 令和2年11月末現在)

納付方法	口座振替	年金特徴	納付書				合計
			金融機関	コンビニ	スマホ	その他	
件数	95,179	4,013	14,119	20,543	1,156	813	135,823
割合	70.08%	2.95%	10.40%	15.12%	0.85%	0.60%	

(参考) 宇治市国民健康保険料改定率・限度額等の推移

		国民健康保険料改定率・限度額			年度末基金 残高(千円)	被保険者数 (人)
		改定率	限度額 (万円)	国基準限度額 (万円)		
H16	医	5.39%	53	53	229,136	59,610
	介	31.73%	8	8		
H17	医	2.99%	53	53	231,878	60,560
	介	14.58%	8	8		
H18	医	据置	53	53	272,589	60,817
	介	5.40%	9	9		
H19	医	据置	56	56	209,501	60,949
	介	2.21%	9	9		
H20	医+後	2.51%	59(47+12)	59(47+12)	172,066	47,752
	介	△9.1%	9	9		
H21	医+後	3.99%	59(47+12)	59(47+12)	176,082	47,751
	介	5.42%	10	10		
H22	医+後	4.63%	63(50+13)	63(50+13)	383,800	48,192
	介	12.93%	10	10		
H23	医+後	3.63%	65(51+14)	65(51+14)	482,020	48,634
	介	22.34%	12	12		
H24	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	644,723	48,533
	介	据置	12	12		
H25	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	904,318	47,892
	介	据置	12	12		
H26	医+後	据置	67(51+16)	67(51+16)	1,077,885	47,272
	介	△5.07%	14	14		
H27	医+後	据置	69(52+17)	69(52+17)	977,154	46,362
	介	△5.87%	16	16		
H28	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	807,255	44,378
	介	据置	16	16		
H29	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	950,289	42,101
	介	据置	16	16		
H30	医+後	△6.56%	77(58+19)	77(58+19)	1,348,344	40,193
	介	△9.17%	16	16		
R1	医+後	据置	80(61+19)	80(61+19)	834,981	38,694
	介	据置	16	16		
R2	医+後	据置	82(63+19)	82(63+19)	446,216	37,098
	介	据置	17	17		

※R2は当初予算編成時点

(参考) 宇治市国民健康保険事業特別会計収支の推移

	歳入総額	歳出総額	形式収支	単年度収支
H15	12,542,315	12,778,376	△ 236,061	△ 147,267
H16	13,610,409	13,580,262	30,147	266,208
H17	14,684,175	14,543,673	140,502	110,355
H18	15,365,701	15,362,672	3,029	△ 137,473
H19	16,521,775	16,648,161	△ 126,386	△ 129,415
H20	16,162,747	16,175,703	△ 12,956	113,430
H21	17,121,508	16,567,361	554,147	567,103
H22	18,167,760	17,694,809	472,951	△ 81,196
H23	19,048,650	18,617,056	431,594	△ 41,357
H24	20,019,651	19,295,877	723,774	292,180
H25	20,721,574	20,079,288	642,286	△ 81,488
H26	20,954,379	20,470,981	483,398	△ 158,888
H27	23,650,505	23,234,372	416,133	△ 67,265
H28	23,618,854	22,787,738	831,116	414,983
H29	23,386,867	22,588,079	798,788	△ 32,328
H30	19,196,508	19,196,508	0	△ 798,788
R1	18,770,809	18,770,809	0	0
R2(見込)	17,959,000	17,959,000	0	0

令和3年度国民健康保険事業の運営について

令和3年度国民健康保険事業の運営 参考資料

○ 基金のあり方の見直し

平成30年度の制度改革に伴い、基金のあり方を見直す必要がある。

～宇治市国民健康保険事業財政調整基金条例～

〔 第1条:宇治市国民健康保険事業の健全な財政の維持及び保健事業の振興に資するため、
宇治市国民健康保険事業財政調整基金を設置する。 〕

〈これまで〉

保険給付費の大幅な増加など、不測の事態に備えるために、保険給付費の1か月分を目標に基金残高の確保に努めてきた。 ※現在の保険給付規模(134億円)では約10億円となる。

〈制度改革以降〉

保険給付費の増加リスク及び保険料収納不足リスクについては、京都府の財政安定化基金の設置により解消(下表参照)

・普通調整交付金	保険給付に要した費用を全額交付
・特別調整交付金	自治体の責めによらない要因に対応するために交付 ※災害等にも対応(新型コロナにかかる減免も対象)
・財政安定化基金	給付増や保険料収納不足による財源不足に対応するための貸付又は交付 貸付・・・財源不足額を貸付、原則3年間で償還(無利子) 交付・・・特別な事情が生じた場合に保険料収納不足額の1/2以内を交付 ※国、府、市で1/3ずつ補てん(翌々年度に返還)

➔ 制度改革により、不測の事態によるリスクを市で対応する必要性が解消された

参考: 国保運協令和2年度答申

一般会計の厳しい財政状況を鑑みる中では、市の基金については、引き続き取り崩しが見込まれることから、今後の見通しなどをふまえると、京都府国民健康保険財政安定化基金の活用も考慮する中で、市において保有する規模も含め、そのあり方について再検討する必要があると考える。

〈本市における基金のあり方〉(案)

保険料収納不足については、京都府国民健康保険財政安定化基金で対応可能であるものの、変動する収納の不足を予測することは困難であることから、状況に応じた対応を実施できる基金を市で保有することが必要。

次の①及び②について、市の基金を積み立て、活用することが望ましいと考える。

- | |
|-------------------------------|
| ①収支不足に対する財源
②保健事業の振興に資する費用 |
|-------------------------------|

➔ 本市における基金のあり方に基づいて、基金の保有規模を検討する必要がある。

基金残高の推移

(単位:千円)

年度	年度末 残高	繰入(取崩し)			積立		
			保健事業等	財源対策	運用収入	繰越金等	
H25決算	904,318	105,118	5,118	100,000	364,713	2,826	361,887
H26決算	1,077,885	151,917	1,917	150,000	325,484	4,341	321,143
H27決算	977,154	344,356	4,356	340,000	243,625	1,926	241,699
H28決算	807,255	378,796	3,796	375,000	208,897	830	208,067
H29決算	950,289	273,001	5,001	268,000	416,035	477	415,558
H30決算	1,348,344	226,353	5,561	220,792	624,408	565	623,843
R1決算	834,981	514,063	9,031	505,032	700	700	0
R2見込	576,218	258,791	8,791	250,000	28	28	0

○ 基金保有規模

①保険料収納不足等による財源不足の対応

収支不足に対する財源対策として、基金繰入で対応するために、一定額の基金残高の確保(基本額)が必要。

- ・ 基本額の目安…当該年度保険料を基準に設定することを検討

標準保険料率に設定した場合においても収支不足が生じた場合の対策

- ・ 基本額を超える基金残高については、②保健事業の振興に資する費用へ活用

○ 今後の基金の活用

基金残高を以下の考え方により活用する。

- ・基金残高 > 基本額 … 基金活用可能
- ・基金残高 < 基本額 … 基金活用不可となり、基本額まで積み立てる。

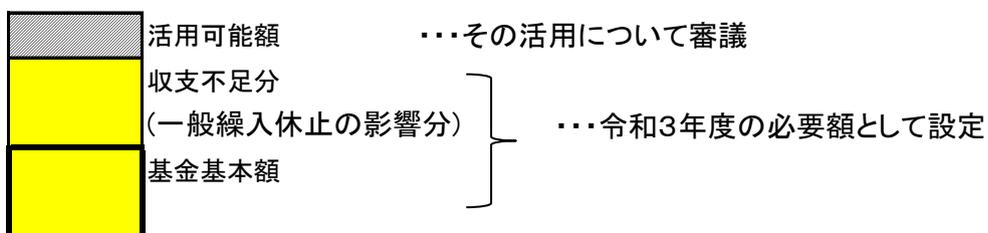
※ 令和3年度に必要とされる基金額

基本額に加え、一般会計繰入休止の影響による収支不足に対し基金繰入が必要。

○ 令和3年度予算における基金の考え方

令和2年度末基金残高 - 基金基本額 = 令和3年度活用可能額

※令和2年度の決算に左右されることから活用にあたっては慎重な判断が必要



➔ 標準保険料率の算定結果をふまえ、基金保有規模額についても検討

令和2年度宇治市国民健康保険運営協議会

開催日時（予定）

第3回 令和3年1月21日（木）14：00～

会場（予定）：宇治市役所8階大会議室

内容（予定）：令和3年度国民健康保険事業運営について

第4回以降 令和3年1月26日（火）14：00～

会場（予定）：宇治市役所8階大会議室

内容（予定）：令和3年度国民健康保険事業運営について

令和3年1月28日（木）14：00～

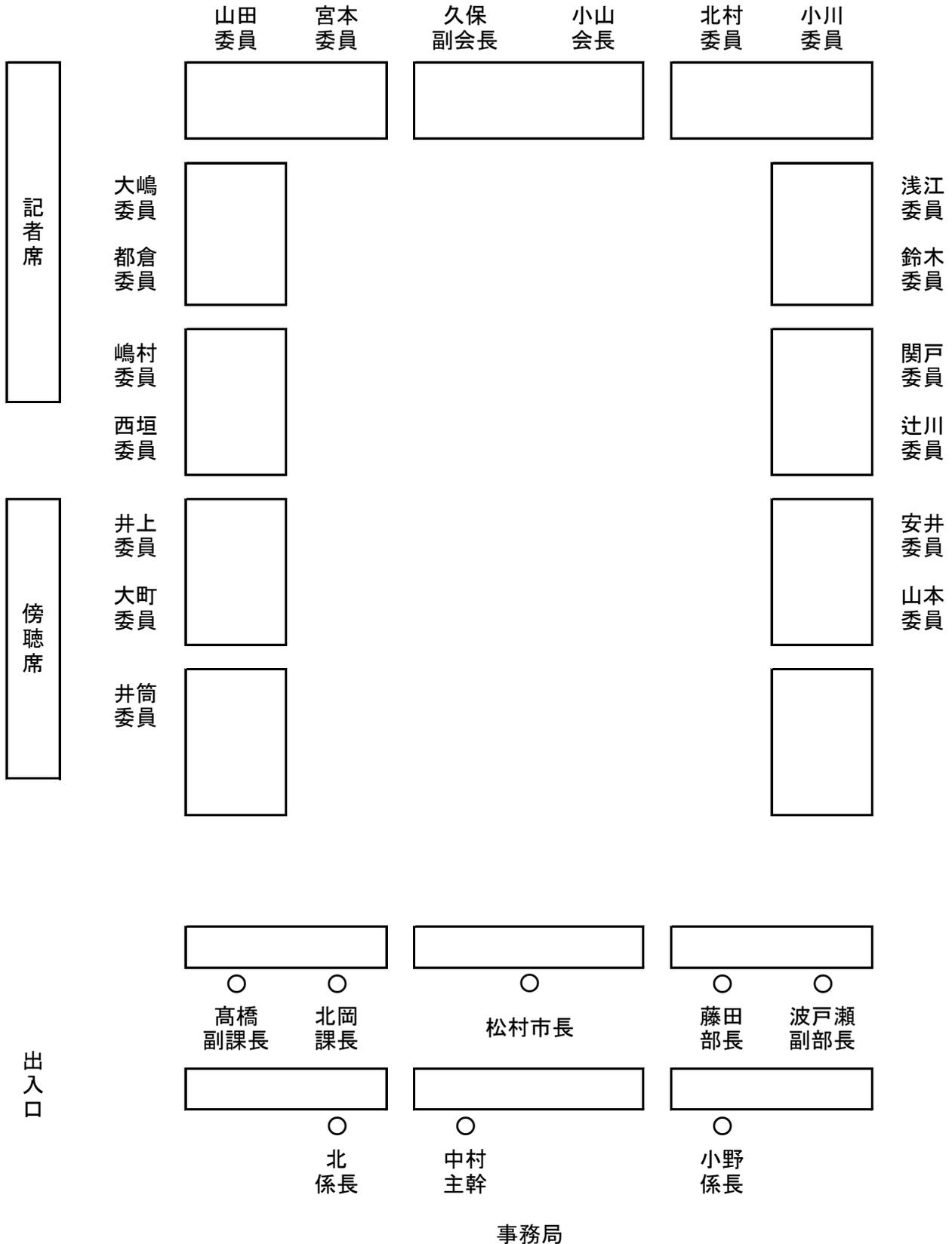
会場（予定）：未定

内容（予定）：令和3年度国民健康保険事業運営について

※第4回以降は現時点での候補日であり、決定次第お知らせいたします。

令和2年度 第2回宇治市国民健康保険運営協議会 席次

令和3年1月7日(木) 14:00～
宇治市役所 8階 大会議室



京都府国民健康保険運営方針の改定について

—皆で支える京都あんしん国保プラン—

(概要)

基本的事項

～国民皆保険制度を支える国保を市町村とともに維持～

①国保改革の経過と目的

- ・市町村国保は「年齢構成が高く、医療費水準が高い」、「所得水準が低く、保険料の負担が重い」など構造的な課題があり、今後も高齢化の進展等に伴い、医療費の増加が見込まれ、財政運営は厳しい見通し
- ・国民健康保険法の改正により、平成30年度から財政運営を都道府県単位化し、運営の安定化と事業の広域化を推進
- ・広域自治体である都道府県は財政運営を担い、市町村は引き続き、資格管理、保険給付、保険料率の決定・賦課、保健事業等を担う。

②国保運営方針の策定根拠

- ・国民健康保険法第82条の2

③対象期間

- ・令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（原則3年ごとに見直し）

国民健康保険の医療に要する費用及び財政見通し

～京都府が中心となり国保財政の安定運営を推進～

①医療費の動向

- ・京都府の1人当たり医療費は増加傾向（過去5年間の平均伸び率は約3%）

②国保財政の現状

- ・京都府の国保被保険者1人当たり所得は全国平均の約8割、保険料の減額を受けている世帯は約6割

③市町村国保会計の赤字削減等の取組

- ・市町村は赤字の要因を分析し、赤字削減等の取組を強化
- ・京都府は、市町村ごとに赤字の状況を公表（見える化）

④財政安定化基金の活用

- ・保険料収納額の不足時：無利子貸付
- ・災害の発生等特別な事情がある時：2分の1を上限として対象市町村へ交付
*原則、交付を受けた市町村、府、国で3分の1ずつを補填
- ・府国保事業特別会計で決算剰余金等の留保財源が生じた場合は納付金減額に用いることを基本として特例基金に積立て

国保事業費納付金及び標準保険料率の算定方法

～市町村と連携し、新制度への円滑移行から安定運営に向けた土台づくりを推進～

①基本的な算定方法

- ・市町村の医療費水準を納付金及び標準保険料率に反映
- ・将来的には、保険料水準の統一を目指し、市町村と保険料水準の統一に向けて課題等を整理

府内市町村間の保険料格差：約1.9倍(3箇年平均)
医療費格差：約1.3倍(3箇年平均)

②納付金の算定方法

- ・所得割、均等割、世帯割の3方式を採用
- ・医療費指数の反映割合（ α ）：1
- ・所得水準（全国平均の約8割）を反映

③激変の緩和

- ・新制度への移行により、急激に保険料が変動しないよう激変緩和措置を実施
- ・期間：保険料率の推移を踏まえ検討（国保財政安定化基金のうち特例分を活用できる令和5年度までを基本的目安とする）

保険料徴収・保険給付の適正実施

～より信頼される国保となるよう、公平・公正な制度運営を推進～

①保険料収納率

- ・京都府平均収納率は上昇傾向にあり、全国的にも上位

②収納率目標

- ・過去の実績をベースに目標収納率を設定
- ・特別の事情（新型コロナウイルス感染症等）により、収納率が大幅に低下した場合には見直しを検討

③収納対策

- ・口座振替の推進、キャッシュレス決済についても地域の実情に応じて導入の可否を検討
- ・国保連と連携した市町村向け研修会の実施、アドバイザーの派遣 等

④第三者行為求償等の取組充実

- ・保険者努力支援制度を活用し、保険給付のさらなる適正化を推進

保健事業の充実（健康寿命の延伸）

～市町村等と連携した健康の維持・増進対策を促進～

①他計画との連携

- ・「京都府保健医療計画」、「京都府高齢者健康福祉計画」、「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」等との連携

②特定健診・特定保健指導の実施率向上

- ・先進的取組好事例研修の実施等

③後発医薬品への理解促進

- ・先進的取組好事例研修の実施等

④糖尿病等の重症化予防

- ・京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの普及を図り、P D C Aサイクルに沿った効果的・効率的な事業を推進

⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の心身の特性や社会的環境に応じた保健事業を推進

⑥きょうと健康長寿・未病改善センター事業等による市町村支援

- ・保険者努力支援制度を活用し、市町村内の関係部門が連携して効果的・効率的な保健事業を推進できるよう取組を支援

事務の広域的及び効率的な運営の推進

～事務の広域化とともに、広報の充実に努め、国保を皆で支える機運づくりを醸成～

①広報事業

- ・国保をはじめとする医療保険制度の周知を図り、府民の国民皆保険制度への理解を促進

②研修事業

- ・国保連とともに各種研修等を実施し、国保への信頼性を向上

その他

- ・市町村とともに国保の運営状況を定期的に把握・分析、国保運営協議会で評価を行い、見直しを実施

京都府国民健康保険運営方針について

—皆で支える京都あんしん国保プラン—

基本的事項

～国民皆保険制度を支える国保を市町村とともに維持～

①国保改革の経過と目的

- ・市町村国保は「年齢構成が高く、医療費水準が高い」、「所得水準が低く、保険料の負担が重い」など構造的な課題があり、今後も高齢化の進展等に伴い、医療費の増加が見込まれ、財政運営は厳しい見通し
- ・国民健康保険法の改正により、平成30年度から財政運営を都道府県単位化し、運営の安定化と事業の広域化を推進
- ・広域自治体である都道府県は財政運営を担い、市町村は引き続き、資格管理、保険給付、保険料率の決定・賦課、保健事業等を担う。

②国保運営方針の策定根拠

- ・国民健康保険法第82条の2

③対象期間

- ・平成30年4月1日から平成33年(2021年)3月31日まで(原則3年ごとに見直し)

国民健康保険の医療に要する費用及び財政見通し

～京都府が中心となり国保財政の安定運営を推進～

①医療費の動向

- ・京都府の1人当たり医療費は増加傾向(過去5年間の平均伸び率は約3%)

②国保財政の現状

- ・京都府の国保被保険者1人当たり所得は全国平均の約8割、保険料の減額を受けている世帯は約6割

③市町村国保会計の赤字削減等の取組

- ・赤字市町村はその要因を分析し、赤字削減等の取組を検討

④財政安定化基金(新設)の活用

- ・保険料収納額の不足時: 無利子貸付
- ・災害の発生等特別な事情がある時: 2分の1を上限として対象市町村へ交付

*原則、交付を受けた市町村、府、国で3分の1ずつを補填

国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定方法

～市町村と連携し、新制度への円滑移行を推進～

①基本的な算定方法

- ・市町村の医療費水準を納付金及び標準保険料率に反映(中長期的には保険料率の統一を目指す)
- ・新旧保険料の比較には過去の繰入実績等を勘案

※府内市町村間の保険料格差: 約2倍

医療費格差: 約1.4倍

②納付金の算定方法

- ・所得割、均等割、世帯割の3方式を採用
- ・医療費指数の反映割合(α)は、1
- ・所得水準(全国平均の約8割)を反映

③激変の緩和

- ・新制度への移行により、急激に保険料が変動しないよう激変緩和措置を実施
- ・期間: 保険料率の推移を踏まえ検討(国保財政安定化基金のうち特例分を活用できる平成35年度(2023年)までを基本的目安とする)

保険料徴収、保険給付の適正実施

～より信頼される国保となるよう、公平・公正な制度運営を推進～

①保険料収納率

- ・京都府平均収納率は上昇傾向にあり、全国的にも上位

②収納率目標

- ・過去の実績をベースに目標収納率を設定

③収納対策

- ・口座振替の推進
- ・国保連と連携した市町村向け研修会の実施、アドバイザーの派遣 等

④第三者行為求償等の取組充実

- ・第三者行為求償の取組強化に向け、国保連と連携した求償アドバイザーの招聘研修、損害保険会社との取り決めの締結等

保健事業の充実（健康寿命の延伸）

～市町村等と連携した健康の維持・増進対策を促進～

①他計画との連携

- ・「京都府保健医療計画」、「京都府高齢者健康福祉計画」、「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」等との連携

②特定健診・特定保健指導の実施率向上

- ・先進的取組好事例研修の実施等

③後発医薬品への理解促進

- ・先進的取組好事例研修の実施等

④糖尿病等の重症化予防

- ・京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの普及を図り、事業を実施する市町村を拡大

⑤きょうと健康長寿・未病改善センター事業等による市町村支援

- ・市町村のデータヘルス計画策定や事業評価に係る支援を行い、効果的、効率的な保健事業を推進できるよう市町村支援

事務の広域化及び効率的な運営の推進

～事務の広域化とともに、広報の充実に努め、国保を皆で支える気運づくりを醸成～

①高額療養費の多数回該当

- ・府内市町村間で住所異動があっても高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引継ぎ、被保険者の負担を軽減

②広報事業

- ・マスメディアやポスター等による効果的な普及・啓発活動の実施

③研修事業

- ・国保連とともに各種研修等を実施し、国保への信頼性向上

その他

- ・市町村とともに国保の運営状況を定期的に把握・分析、国保運営協議会で評価を行い、見直しを実施